

< 放課後キッズクラブ運営指針項目 >	
取組 1.	項目 ④：障害のあるこどもの受入れ促進（育成支援）
取組 2.	項目 ⑦：保護者連携・日常の様子報告（連携・外部との関係）
取組 3.	項目 ⑩：運営主体の役割 運営体制強化（運営方針・組織運営）

< 内容 >

項目 ④：障害のあるこどもの受入れ促進（育成支援）

発達障がい児の特性を理解し見守る環境を作る。ソーシャルインクルージョンの考え方で対象児童に対する個別支援計画を作成し、コミュニケーション・感情のコントロールについての支援も行う。

項目 ⑦：保護者連携・日常の様子報告（連携・外部との関係）

親子キッチンなど、保護者が参加できるイベントや、保護者面談などの機会を増やし、保護者と協力しあって子育てをする意識を培う。子育てにおける悩みや心配ごとについての理解者の役割も担う。

項目 ⑩：運営主体の役割 運営体制強化（運営方針・組織運営）

緊急時や子どもへの対応上の問題・課題について、必要なマニュアルを作成し掲示する。日々の振り返りが習慣化する仕組みを作り実践する。運営指針を明確に示し、職員のガバナンスを強化する。

< 放課後キッズクラブ運営指針項目 >

① プログラムの充実

② 生活の場の確保

③ 子どもの安全確保

④ 障害のある子どもの受入れ促進

⑤ 配慮が必要な家庭への対応

⑥ 学校との連携

⑦ 保護者との連携

⑧ 地域との連携

⑨ 人材の確保と養成

⑩ 運営主体の役割

1. 運営方針・組織運営 ⑨ ⑩

運営理念・目標：子供たちが安心して過ごし、遊びや生活を通じて成長できる場所を目指す。

運営体制：責任者の配置、安全管理者・緊急時対応マニュアルの整備。

職員の配置・資質向上：放課後児童支援員の確保、倫理観の醸成、研修実施。

人権配慮と権利擁護：子どもの意見尊重、個人情報保護、秘密保持。

2. 育成支援（活動内容・生活支援） ① ② ③ ④

遊び・生活指導：児童の主體的な「遊び」や生活を通じた学びの提供。

衛生・健康管理：手洗い・うがい、食中毒・感染症予防、医薬品・AEDの適切な管理。

事故・災害対応：緊急避難訓練、事故発生時の報告・対策マニュアル、保険加入。

配慮が必要な児童への対応：障害児の受け入れ、個別の状況に応じた支援体制。

3. 連携・外部との関係 ⑤ ⑥ ⑦

家庭との連携：日常の様子報告、相談体制、信頼関係の構築。

学校との連携：安全な下校・施設利用、放課後の児童状況共有。

地域との交流：自治会や近隣施設（公園・児童館）の活用、地域ボランティアとの交流。

4. 施設・設備 ② ③ ④

環境衛生・整備：清潔な環境維持、安全な遊具の設置・点検。

5. 運営改善・管理 ⑨ ⑩

運営主体・コスト管理：安定した事業運営、適切な管理体制、補助金の適正運用。

アンケート・苦情対応：利用者からの意見・苦情の収集と改善。

5年間の取組の流れ

2026. ④ ⑦ ⑩

2027. ① ⑥ ⑨

2028. ③ ⑨ ⑩ ⑧ ⑦ ⑨ ⑩

2029. ② ⑤ ⑦ ⑨ ⑩

2030. ③ ⑥ ⑨ ⑩